在 家信者の 福 祉 実 践

山城多三郎の金谷民生寮

志

田

利

はじめに―民間社会福祉事業とは―

日本の民間社会福祉事業は社会福祉事業法ができてから変わってしまったのではないか。どうも社会福祉法人はく

仰心あつい人であった場合はその信ずる宗教とともに人々の心をひきつけ発展をしていく、という事例も出てくる。 救済を必要とする人の存在にみるにみかねて己が私財を投じ、救いの手をさしのべる、その行いが人々の心をうち協 為に感じて寄付・協力をする。こうした形で展開をみるのがおおかたの民間社会福祉事業であった。その篤志家が信 本来、民間社会福祉事業はその地域の必要性に応じて、地域の篤志家が救済事業を展開する。地域の人々がその行

力の輪をひろげる、という表現に置き換えてみることもできる。その篤志家が生き生きと活動している間は続けられ

ても寿命を終えると事業も終える。という事例がでてくるのも、他の利を生みだし経済的効果のあがる事業なら後継

在家信者の福祉実践(志田)

(67)

での奉仕的活動がともすると線香花火になりかねない実情をあらためて表現してみたのである。 さきにあげた寄付の文化が根をおろし、社会貢献の事業に参加協力するのがあたりまえ、という考え方がうすい日本 といわれた権力者の生命と運命をもともにすることになる例がみられるのも同じような事情によるものといえよう。 をうらやましくおもう篤志家のあるのもこうした実情をしめしている。時の権力者がおこなってきた慈善事業も明君 う。善意の協力というものがなかなか長続きしない。協力する側のおもいに左右されることが多いという現実は寄付 えてはじめて成り立つ民間社会福祉事業がなかなか根を下ろし得ないという事情はこんな背景のもとにあるといえよ の文化が貧しい日本でのやむを得ない事といえるのかもしれない。欧米の収入の10%寄付があたりまえという風潮 さは、その子弟の意欲などとは異なる要因で左右されることになる。利をともなうのではなく、周囲の善意の協力を 合は属人性が強い、あの立派な方の行いだからと応援する人々も代がかわれば話は別になる。継続されることの難し 仲間が継承する場合はその宗教とともに持続されることが比較的容易な事であろう。しかし個人の善意で行われる場 者も得やすいのに比べ、継続しにくいのもこうした事業のやむを得ない特性であるかもしれない。信仰を同じうする

(68)

民間の施設の場合は委託費プラス地域の寄付金という財政運営ができる、したがってよりサービス内容の豊かなもの 福祉事業の本来の姿といううけとめになっていくことになる。本来は、公が運営するいわゆる公立施設にくらべても、 容も国の経済力の増大とともに次第に豊かになっていくのである。やがて公の委託をうけておこなう事業が民間社会 たのである。そして事業そのものが公的性格をあたえられ、公の事業を委託されて運営する、という形になり助成内 社会福祉事業法が成立し民間社会福祉事業をおこなう事業体に社会福祉法人という特殊な法人名を冠することになっ こうした実情を大きく変えるのが第二次大戦後の国の施策の展開である。福祉は国の責任とうたわれるなかで、

にしてしまう例が増えていくのである。収入の100%ちかくが公の金という形になってしまう。そこで働く職員 が提供される、という住民や利用者のメリットがあったはずである。それが委託費が豊かになるにしたがいその公か ことに少ない、というのが一般的なのである。社会福祉法人とはいったいなになのか、という問いかけにこたえられ となっていくのである。できる協力をしよう、といった動きがうすくなり、民間施設の会計のなかで寄付金の項はま である。地域の人々のなかでもまた「あれは国の貴任でやるもの、税金でみている事業である」という見方が一般的 サービスの質の面で公より高いものを提供しにくい、むしろ低い内容である、という例をもうみだしているのが現状 は公務員よりも低い賃金でおさえられるのが一般的という風潮も加わって有能な直接処遇職員をえにくい結果をうみ、 らいただく費用でなんとかまかなえる、という事情が生じて、経営者側にも地域の協力をえるための努力をなおざり

における公民館によくにている。戦後の民主主義の精神普及にともない、地域住民のお金や材料のもちよりで日本中 ある。国の認可をうけるためには一定の基準がともなう。収容定員とか建物や敷地の大きさといった基準である。こ のという意識をそいでしまったのかもしれない。奨励助成策が裏目にでてしまうのである。 対象とならない小規模施設が減少していった、という話である。国から補助がなされるということが住民の自らのも に住民自らの学習の場としての公民館が誕生する。これが国の施策として補助がなされるようになったとたん、 の基準を満たさないものはお金を役所からもらえない、ということになってしまうのである。これは社会教育の領域 さらに大きな問題は、社会福祉事業法のもと公の委託をうけることのできない民間社会福祉事業がでてきたことで

福祉の世界でも実はこうしたさびしい事例がうまれるのである。地域のニーズにこたえて、個人の善意がもとになっ

在家信者の福祉実践(志田)

るのがむずかしい状況をつくっているのである。

在家信者の福祉実践(志E

て、補助条件を満たす施設は社会福祉法人の資格を得て、税による運営委託費をきちんといただける。条件に合わな ない。「国からもらえるんだから。もう応援しなくてもいいでしょう」とむしろ協力は減少していく。こんな形になっ て営まれている事業が補助基準にあわない、という理由で公のお金をうけられない、といって地域の協力もままなら れてきた純粋の民間施設は姿を消していくことになる。 い施設は次第に消滅していく、というあゆみをたどる。かくして地域に根をおろし地域の人々の支持をうけて運営さ

機関からは貴重な施設と評価されながら、公の補助がえられない。理由は補助基準にたりない、ということなのであ らない、そして税のたすけもない民間施設は他に類をみることはすくないのではないだろうか。警察や鉄道など関係 宅を開放して宿のえられない浮浪者に対し「無料」で食事と一夜の宿を提供しつづけているものであり、利用料もと り運営されてきたものである。今日なお息子夫婦の善意にたより灯をともしつづけている異色の施設なのである。自 ありようを考えてみたい。金谷民生寮は昭和二十三年に山城多三郎により開設され、東海道のオアシスと浮浪者など る。この矛盾をどう考えたらよいのか、民間の社会福祉事業とはなになのか、という問題を提起している事例である。 の期待をあつめながら、施設規模の貧しさから法の対象となりえず、開設者の私財と赤い羽根共同募金の配当金によ の期に個人の善意ではじめられた施設、無料宿所提供施設「金谷民生寮」のあゆみに注目し、民間社会福祉事業の 日、民間社会福祉事業のあり方があらためて問われてきているのではないか、と考えてみたい。ここでは戦後の混乱 福祉国家から福祉社会への転換がさけばれ地域のささえあいによる在宅サービスの充実と主張されはじめてきた今

金谷民生寮とは

金谷民生寮とは、この問いにこたえるのは次にあげる金谷町史からひろってみたい。(注1)

金谷民生寮

昭和二十三年(1948)に静岡県金谷町の民生委員であった山城多三郎が引き揚げ者や身寄りのない人に無料

で宿泊の場を提供した。

受刑者、家出人等、時代により寮の利用者は変化したが、だまされても、利用されても信念をもって経営を続けた。 をさまよい、生きることの大切さ、喜びを体得し、寮経営に専念した。家計は助産婦をしていた妻のせいが支え、家 昭和四十三年(1968)創立二十周年を記念して小冊子「赤い羽根の宿」を刊行している。 族もこの寮経営に協力した。浮浪者、労務者(昭和二十九年からの井川ダム建設当時は一日三十人が利用)身障者、 るが、国や県の補助金はなく、共同募金の配分、篤志家の寄付で賄っていた。多三郎は大工であったが、失明の危機 昭和五十一年(1976)までの利用者は延べ2万3千人。民生寮は社会福祉事業法による無料宿泊所になってい

同町史には山城多三郎について次のようにとりあげている。

山城多三郎

明治三十三年(1900)-昭和五十二年(1977)

十三年(1948)自宅を開放し、無料宿泊所「金谷民生寮」として衣食住の便を計り、更正保護、教育事業に貢献 した。この間、家計は助産婦をしていた妻せいが支えた。この遺志は現在も子息に受け継がれている。 元大工。戦後の混乱期に治安も乱れ、浮浪者も多かった。大都市には救済の場もあったが、金谷には無く、昭和二

在家信者の福祉実践(志田)

3、山城多三郎の略歴 (注2)

大正十四年六月 明治三十三年十月九日 金谷町に駒吉長男として出生

金谷町少年教友会日曜学校指導員を担当(明治三十七年凋善院住職創立

て小学児童の教育にあたる)

仏の子とし

金谷町少年団を創立し団長に推される

方面委員に任命される(静岡県知事)

以後せいは助産婦として家計を支える

せいと結婚

昭和五年十二月 昭和四年六月 大正十四年六月

保護司に任命される

民生委員に任命される

藍綬褒章を授与される

無料宿泊所金谷民生寮を開設

寮長となる

昭和二十三年九月 昭和二十一年十月 昭和十四年四月

昭和二十五年十一月 昭和三十年五月 髙松宮殿下御訪問される

昭和五十二年五月 昭和四十五年十一月 講演中急逝す 勲五等双光旭日章授与される

法名寿限無量居士 正六位に叙される

4、動機となるものは

法の措置施設にも該当しないのにはじめた動機はどこにあったのか。山城多三郎が、生前「社会福祉

しずおか」に筆をとられたなかからひろってみる(注3)

無料宿泊所を、なんであんたがやるきになったのだね」とよくたずねられるが、これには三つ程の動機があった。

1、失業者が食や旅費を乞う

聞には一二五万人とあった)の失業者が続出して、職を求めて開通して程経たない国道一号線を、西に東に往来して いたので「ルンペンはなやかなりし頃」の言葉が後世に残った。 昭和四年に私が方面委員を拝命したが、その翌年の五年には、浜口内閣の金解禁によって五十万人(当時の読売新

た。けれども隣の島田市には数人の方面委員がおり、方面委員助成会を結成これらのルンペンのために大井神社の境 の方面委員であり、しかも大工をしていたので、釜の尻をかいての生活費の中から、一人につき五銭づつ給与してい これらの人には、その土地土地の方面委員を頼っては、食や旅費を乞うのであったが、金谷町では私がたった一人

内で粥の接待を行ったが、最高は一日に三一六杯を給与したと聞き及んでいる。

宿所を開設していた。金谷町から静岡市まで約八里、浜松市へは十里であるからそのほぼ中程になるので、旅の具合 から金谷に無料宿泊所があれば、これらの人々にはどんなに助かるだろうか、と思う気持ちが胸一杯にあった。 その頃、無料で宿泊される所が三島にもあったと耳にした。静岡市にもあり浜松市にも力士を引いたという方が寄

在家信者の福祉実践(志田)

2、旅人にとり寝る場所のありがたさを体験

農家に導いてくれ、離家の二階に温かく一泊さしてくれた。 てくださらなけゃ、さぞ仏様もお嘆きになられるだろうよ。ようがす、私の家でお泊めいたしましょう」とすぐ前の ところ市川老もお寺の態度にいささか憤りを感じたとみえて「仏様のことで俗人が奉仕なすっている方をお寺で泊め 川運平様という老人が現れて、私をうろんに思ったか「あんたあなんだね」とたずねられた。事情をつぶさに話した 山の寺院では、どんなに宿泊を懇願しても受け入れてくれなかった。その村には旅館はなく、町にでるにも相当の道 頼された。昭和十一年のこと、県下三八一ヶ寺を歴訪した。本社から特派員の宿泊を依頼してあるのに、周智郡の興 のり、乗り物のない当時のこと故困りきって日の落ちた山の端を眺めながら思案にくれていた。するとひょっこり市 それから後、仏教雑誌「大法輪」が刊行されてまもなく、社長石原氏より、静岡県内の寺院に勧誘する特派員を依

ない程、旅人にとって如何に淋しいか、如何に不安かが、身をもって痛切に感じさせられた。 「地獄で仏」とは正にこのことである。少しばかりのかねよりも一、二回の空腹よりも、夜を迎えて寝るところの

3、方面委員の使命感

ば、と方面委員の名のもと、自宅を開放して疲れた人々や子どもに無制限に宿泊させることにした。 がやってきた。身をもって体験した旅のことを思い、国中か困っているとき゛この人に手をさしのべてやらなけれ の人々のたよってくるのは方面委員のところであった。そのころは私のは東海道線の金谷駅に近い関係から多くの人々 それから、終戦前後にわたっては、戦災者、失業者、引揚者等がちまたにあふれる状態であったが、やはりこれら

あるとき、長男が高熱にかかり病名不明の奇病となる。医師が診察しても病名を下すものなく不安の内にすごす。 当時はなにもない、物資の乏しい時代であったが、寝具も食器も家族のもので、特別待遇できずにすごした。

そのうち戦中軍医として転戦した医師がおられ「これは南方でよくみられる悪性マラリアに似ている。しかし、国内 ではまさか」と言われる。思い当たることは引揚軍人も多く宿泊させたことがありうなずけた。

があり、この日を期して開所日と決定した。昭和二十三年九月一日のことである。福祉に関心を持つ者で昭和十七年 旅の人との便宜をはかる決意を新たにすることになった。かくして社会福祉事業法の第二種社会福祉事業として認可 まり、その配分をうけることができた。金五万円、これによって自宅と別に五坪程の収容所を建築することができ、 十七年社会福祉協議会の結成に及び、この宿泊所はまた私の私立運営施設となり、現在にいたっている。この三つの より金谷町厚生事業協会を結成、この無料宿泊所もこの会の事業の一つとして運営することにした。ところが昭和二 県社会課で、「社会奉仕でも家族に支障がでるようでは」と心配され、折も折、神のたすけか共同募金運動がはじ

5、信仰心がベースに

動機から裏街道を旅する人々のお世話をすることになったのである。

となるものをたずねるに、恩師である浅井治平の筆のなかに次のような表現がみられる。(注4) Ш [城多三郎がそれにしてもこのようなわりのあわない奉仕の仕事になにゆえに身を献じたのか、その根にある理由

自殺から立ち上がった山城君の篤行

急に目を患い、医師の診断では角膜実質炎ということであった。そして四月十五日頃から全く見えなくなり四月二十 日の徴兵検査には、伯父につれられ検査場に行くような有り様であった。同級生のみんなが「俺は甲種合格だ」と 山城君は高等科二年を卒業して父の職大工を継ごうとして一心に働いていたが、二十才になった大正九年の三月、

在家信者の福祉実践(志田)

(75)

在家信者の福祉実践 (志田)

はしゃぎたてるなかでただ一人、一人前でない自分を泣きたいほどの苦しみの中で歯をくいしばった。

(1) 仏前で自殺をはかる

遅くはない。まず真心をこめて御仏を信仰しよう」と心から御仏におすがりしたのであった。その夜はいつになく安 直れば全くの余生故、御仏への感謝として御礼に社会に奉仕しよう。治療しても目が開かなければそれから死んでも 兄弟の顔をみたいとも思う。ようやく気が静まったとき「死ぬことはいつでもできる。まず御仏に願をかけて、もし 敷の仏壇の前にすわっていた。のもうと思って紙包みを手にしたとき「待て」と止められたように思う。死ぬ前に親 家に帰った彼はくやしさのあまり死にたいと思ったが、どうして死ねるか、猫いらずを引き出しからもちだして座

た、指を近づける熱さに、「お母さん、みえるようになったよ」と叫んだ。母と抱き合って声を上げて泣いた。この 眠して、翌日朝、いつものように仏壇の前に坐し、手さぐりで線香に火をつけてみたところ、かすかに赤い火がみえ 後半年静養し再び大工道具を手にするようになる。これでは御仏への御恩がえしの社会事業はできない。長男である

(76)

大正十四年弟が徴兵検査で甲種合格だったがくじ逃れになったのを幸い、親や親戚にお願い一人暮らしをはじめる。

ボーイスカウト金谷少年団の結成、町第一号の方面委員と奉仕の活動をはじめた。

(2) せい夫人の内助

身では家をでるわけにもいかない。そこで弟の成人をまつことにした。

せい夫人との結婚は昭和六年十二月、父の大工仕事を手伝う位で特別の収入もないのに社会事業にうちこんでいる

をあげて一家の経済をきりまわしますから」と答え、めでたく祝いが執り行なわれた。世間の反発は激しく「嫁にく 彼だけに、よく今までのことを話し、共鳴してくれるようたのんだ。せい夫人は「つたない自分ですが助産婦の収入

わしてもらって人助けはとは生意気だ」「大工の手伝い位しかできないのに何が失業救済だ」と嘲笑された。しかし

仏教の忍辱の修行と心得て「笑う者は笑え、仏様が知っている」とひたすら社会事業にうちこんだ。

者は大阪へ、と汽車賃もないままに東海道を往復する浮浪者が日に日に簪察を訪れるようになった。これをみて彼は、 終戦後の混乱は特に東海道において目まぐるしいものがあった。失業者が巷にあふれて大阪の者は東京へ、東京の

その内のすてておけないような病人や老人を自分の家につれてきて一泊させ、時には目的地までの汽車賃を与えたり、

は浮浪者の病菌が感染したのではないか、ということだった。これは困った。浮浪者をつれてきて家族を不幸な目を 朝食を食べさせたりして、これを励ました。ところがそのうち長男が得体の知れない熱病にかかった。医師の話しで

みせては大変だ。と考え、赤い羽根共同募金の寄付をうけ、多くの人の寄付を仰いで別棟の民生寮が実現した。実に

(77)

昭和二十三年九月のことである。

は山城君一家をあげてのものだった。浮浪者の寝具から寝衣、風呂もわかす、たかった蚤もとってやらなければなら ない。一人の使用人もおけない状態で一家総動員の体制だった。 以来先客万来、多い時に一日五、六名、年間千数百名を数え、本籍は北海道から沖縄までに及んだ。民生寮の仕事

唖のまねをして一切の答えを拒否していた男が、入浴やら食事に親切にされ、ついほだされてものをいいだしたと

ほだされてうっかり唖者がものをいい

昭和三十年五月に高松宮殿下がこの粗末な民生寮にわざわざ御台臨され、三十五年には皇居の園遊会に招待される

在家信者の福祉実践(志田)

在家信者の福祉実践(志田)

という光栄に浴した。

彼は最近その心境を次のようにあらわしている

人をのみ渡し渡して己が身は岸に上がらぬ渡し船かな

この歌の表現されるところをうかがえば失明して自殺を考えたとき、すくってくれた御仏への感謝と報恩のおもい

(人) 亲奶生活

が彼の奉仕の人生をみちびいたといえる。

んは病身だったため家も貧しく高等科に進学できないでいました。多三郎は学校の成績の良い彼を尋常六年でやめさ せい夫人がのちに語ったことばのなかにも「多三郎と結婚した当時、家には黒田清さんがおりました。彼のお父さ

(78)

せるのはかわいそうだ、と思って自分で引き取り高等科に通わせていたのです。

もう一人盗癖のある六年生の子どもがいました。私たちの新婚生活は子ども二人と四人の暮らしから始まりました」

とある。(注5)

御仏への報恩感謝の日々をすごす多三郎の一貫した生活の姿勢がうかがわれる。

6、民生寮の実績

られている。(注6) この金谷民生寮はどのくらいの人々をお世話したのか。金谷高等学校生の研究誌のなかには次のような数字があげ

金谷民生寮給与状況

8	3	3	3	給与物品
2	6	4	5	
件	件	件	件	
4	3	2	2	
7	5	3	9	
1	0	9	8	
2	9	5	5	
5	0	0	0	
円	円	円	円	
9	9	7	9	給与旅費
1	0	9	6	
件	件	件	件	
2 7 1食	2 8 2 食	1 9 7食	2 3 9 食	給食数
2 7 1 人	2 9 3 人	· 2 5 3 人	3 0 3 人	延人員
1	1	1	1	実人員
4	4	2	5	
0	6	8	4	
人	人	人	人	
55年度	5 4 年度	5 3 年度	5 2 年度	

〈説明〉

そのお金は宿泊者の食事代や旅費などにあてられています。この金谷民生寮は建坪十五坪(一階三部屋、二階二部屋) 助金は全くありません。ですから民生寮は赤い羽根共同募金とみなさんの寄付金によってまかなわれているのです。 かありませんから山城さん一家も同じ風呂にはいります。家族が協力してやっているすばらしい信念の方です。 が制限がありません。身寄りのない老人をなくなるまでお世話をし、お葬式もだしてあげたそうです。風呂も一つし のごく普通の民家です。ここには昭和五十五年高松宮殿下御台臨二十五周年記念でとりつけられた「メロデイチャイ 利用者の年齢は四十代後半から六十代前半が多くほとんど男性です。宿泊は一泊食事は朝夕二食を原則としている 住所不定の者を保護指導することをたてまえとしているので、保護法などに該当しないため、国や県の助成金や補

在家信者の福祉実践(志田)

在家信者の福祉実践(志田)

という願いがこめられています。 ム」があります。ドボルザーク作曲の「新世界」より家路です。帰る家の無い人はここを自分の家と思ってください、

/ある事例

そこで一ヶ月ばかり山城さん宅におらせてもらった。その後四百円を盗んで逃げてしまった。すぐ手配がまわりつか Aさんという少年が金谷町に住んでいた。父が早く死亡、母も行方不明、盗みなどをして荒れた生活をしていた。

まった。三年間牢獄に入った。三年後牢獄をでてきたのが昭和二十四年、十七才だった。出てきてもいくところがな い。山城さんのところに行った。その時せいさんが「せっかく帰ってきたんだから」と多三郎さんをなだめてAさん

を迎えたのだった。

じめて人にほめられたことです。」「山城さんには言葉ではいいつくせない感謝の気持ちです。」と語っている。 多三郎さんはこのAさんに一枚の表彰状をあげた。よく立派に更正しましたという内容だった。Aさんは「これがは

それから八年間お世話になった。多三郎さんもせいさんも困っている人をみると助けずにはおれない性格なのだ。

(80)

仕した山城多三郎の姿をしめしている。 これは高校生の直接調査した資料にあげられているものである。民生委員、保護司などの職務を文字どおり実践奉

7、青少年の育成にも

(1) 仏教の日曜学校

地域の青少年の健全育成にも山城は力をいれて奉仕している(注7)

仏前に礼拝し児玉師のお話、黙想、そして校訓の提唱を行う。曰く仏教は私たちの父母様です。仏様は慈悲深いお方 少年教養の場である。山城はこの指導者の一人として参加している。高等小学程度の児童を集め、日々の所作はまず で私達をかわいがってくださいます。仏様は四恩を教えておられます。国王の恩、三宝の恩、父母の恩、衆生の恩で い指導者の訓話があって終わる。という内容である。多いときには約三〇〇名に達するという活動ぶりである。 その一つが金谷町少年教友会の日曜学校である。明治三十七年、洞善院住職児玉上人の創立した仏教を基本とした 私達はこの恩を忘れぬように守り、正しい誠の道をあゆみ立派な仏様の子になります。ととなえる。讃迎歌を歌

(2) ボーイスカウト

なって指導にあたる。

また山城はボーイスカウトの前身である健児隊の訓育方法に共鳴し、大正十四年、金谷少年団を結成、自ら団長と

開墾することとし先頭に立って鎌をとり、約六〇〇平方米を開墾し、ここからあがる収入で団の運営をはかったので まず地域内の青少年を親睦の輪でつなぎ、勤労意欲を養い、身心を強健にする方針をたてる。大井川川口の荒地を

毎月金谷少年団報を発行、 毎月土曜の夜、 訓話、童話をきかせ、日曜には左側通行の宣伝、道路の掃除、撒水等の社会奉仕活動をすすめた。 団員も結成時は九十三名、昭和三年には二四三名をかぞえ、自治会などの補助金も得る活

(3) 老人クラブ

躍ぶりをみせるのである。

在家信者の福祉実践(志田)

(81)

在家信者の福祉実践(志田)

月 また町老人クラブの創立にも貢献、講師として奉仕するなど、地域のために汗を流すことになり、昭和五十二年五 掛川市の厚生年金友の会総会で講演中突然倒れ逝去するまでつづくのである。

たった。開設以来二十九年、この間に世話した人は一万人を超え、二度三度訪ねる人もあり述べ2万3千数百人に及 んでいる。多くの人々から恩人として、よき指導者として、また福祉事業の父として尊敬され、慕われているので い、慰労歓談のうちに人生を説き、更正の道を講じ、旅費を支給するなど、精魂を傾けて恵まれない人達の指導にあ 宿のない旅人に心をいため民生寮を訪ねる旅人に一宿一飯の恵みと憩いを与えるのみならず、膝を交えて語り合

(4) ドラマ的人生

ある。

さきの高校生の報告書の中では

ドラマであるといっておられる。私達も自分のことばかり考えずに少しでも他人のことを心がける人になりたいと思 うようになった」と高い評価をしている。 「講演中に倒れるとはなんと劇的なんだろう。多三郎さんを知っている人達は皆、この多三郎さんの人生を一つの

8、事業の展開

1)後継者

の県職員としてのはたらきと千歳の献身によりつづいているもので、赤い羽根共同募金もそのささえとなっているも この金谷民生寮は多三郎息子厚生、千歳夫妻により大切に守られ今日も灯をともしつづけている。その運営は厚生

のの公的な補助は相変わらずないのである。法の基準にもとづいて設置された福祉施設は公費の補助を受け安定した

謝してという報恩と信仰の念がつくりあげた無料宿泊所であり、多くの人々がたすけられている、という現実をど 運営がなされている。一面、社会的におおきなはたらきをしていながら基準にあたらないという理由でなんらの公費 も導入されない、という不思議な現実をどう考えたらよいのだろうか。多三郎の仏のたすけで眼が開かれたことを感

うみたらいいのか。

民間社会福祉事業としてはまさにモデル的なはたらきがこの金谷民生寮にあるのに公のたすけがないということを

つよく指摘しておきたい。

多三郎は寿限無と号し川柳をよくものにされた。民生寮を舞台にした作品のなかからユーモアと涙のあふれるもの

をあげておきたい。

- 一風呂に夜の蚤と別れたり
- 浮浪者へ岩戸景気もなんのその
- ・二度三度来ても憎めぬ老を泊め
- ・誰も来てあたれや路傍の焚火かな

海道に憩う陰あり夏木立

(注8)

(2) 社会的存在感

山城多三郎の創立した無料宿泊所金谷民生寮のプロフィールをこころみてみた。民間社会福祉事業のモデル的事業 在家信者の福祉実践(志田)

時間をこえて福祉の話しを申し上げた、という話芸ともいえるすぐれた能力を発揮された方だった。 員としてかかわった当時の山城多三郎のイメージは今も新しい。民生委員代表と知事の懇談会が毎年定例的に開かれ ていた当時、いつも話題の主となり庶民の苦楽をユーモアをこめて語る存在だった。御殿場におられた秩父宮殿下に の運営が公の力で不安のないいとなみをみせている現況をみるとき矛盾とも思えるものを感ずる。かつて小生も県職 てきて、公的な補助制度が充実するとともに大変な勢いでふえてきた民間社会福祉事業を経営する社会福祉法人、そ でありながら、なんらの公的補助もなしにすすめなければならなかったことをどう考えるのか。日本の国の力がつい

のちにのこした作品に

光栄ぞ寿限無と宮が声をかけ

とある

るべきテーマなのではないか。民生寮が息子の厚生のあとにも灯がともされるためにもどうあったらよいのか、考え こうした貴い実践が今後とも地域で根をおろしていくためにはどうあったらよいのか、宗教と福祉の面から考えてみ 献を重ねた人であり、福祉に身をささげる動機のもとに御仏へのあつい信仰にあったことも先にあげたとおりである。 城は曹洞宗の寺門に属した在家の仏教徒であった。曹洞宗管長から親しく弔辞をささげられるほど日曜学校などの貢 うもとブレーキがかかり、とすすめられなかったにがい体験もふくめて今あらためて考えさせられる問題である。山 れとも他の手段があるのか、当時にも県単独の助成策はできないか、と論じられたときにも国の制度にないものはど これだけの人物、これだけの実践がありながら、公的資金をえられない、とすると制度のしくみが問題なのか、そ

9、地域施設発展への提言

金谷民生寮のような地域施設をたやすことなく地域に根を下ろして発展するためにはどうあるべきか若干の提言を

(1)公的補助制度のあり方を考えるときである、という点である

したい。

国の基準で日本中の福祉事業が同じものさしをもってはかられ、公費がでるかでないかの判断をされてしまう制度

を再検討するときではないかという提言である。

地方自治体のルールで事業を展開するときである。これには当然財務的うらづけがともなうことが条件になるが、地 方分権化の流れからすれば、住民の生活にかかわる施策は地方自治体の長の裁量で決められるシステムがのぞましい。 ルを作成して地域の実体に即した保育施設の補助をとりあげ実効をあげている。なんでも国の時代ではないだろう。 小泉内閣の課題の一つとされている保育待機児ゼロ作戦に呼応して、東京、横浜などでは地方自治体独自の補助ルー

(2) 赤い羽根共同募金の再生をはかるべきだ、という点である

民間社会福祉事業の補助育成などは、その最も中心におかれてよい施策なのではないだろうか。

創始されたとはいえ、日本人のもちつづける他のことをもおしはかる仏教の伝統にうらづけられた相互扶助の精神の 施設が苦しみの中にある状況に呼応して効をあげたのが赤い羽根共同募金である。フラナガン神父のアドバイスから 本来民間社会福祉事業は民間の人々の善意と協力をベースに運営され発展してきたものである。戦後これらの民間

在家信者の福祉実践(志田)

(85)

うな)あの事業(在宅福祉サービスの地域版のような)につかわれるんだ、というたしかめができる共通のファンド に育てていけるのではないか。相互扶助の精神をとおし寄付の文化を欧米におとらない内容でたかめるためにも、 ることができるシステムになるはずである。あらためて共同募金の運動をもりあげ、この金はあの施設(民生寮のよ であってこそ地域の住民にも身近な存在と感じられ自らささえ、自らがときに受益者になることをすなおにうけとめ にあげた地方自治体の援助に加え、地域の住民、民間のもちより資金による財でまかなわれていくのがのぞましい。 でも必要とされる最低基準の事業を維持する分野にあるのであろう。地域の実情からもとめられ創められた事業は先 におよばない低迷ぶりをみせている。ここであらためて考えるべきは国の補助基準による助成はあくまでどこの地域 の募金効用にくらべてみれば割合的に減っているのが実態。事業のたしかな財的援助とすれば、公の補助にははるか の参加も形式化して町内会のおつきあい程度の募金活動となっている。金額はともかく実績でみるなら戦後まもなく ことはよくしられている。が、公の補助がふえるにともない福祉は国の仕事、という考え方がひろまり、 あらわれる有効な方法としておおかたの日本人に支持され理解と協力がえられ、地域の公共財のはたらきをつとめた い羽根を再評価する。文字どおり国民たすけあい運動にすることを提言しておきたい。 赤

(3)社会福祉協議会の地域施設運営を前向きに考えるべきだ、という点である

利を産まない事業にはむしろその創始者としてとりくみ、運営する役割をになうことが大事ではないか、という考 る地域の福祉事業の連絡調整であるだけでよいのか。その地域で必要とされる事業、そして企業などが参入するには 体制がととのっている立派な組織である。この組織がなにをなすべきかどうもはっきりしない。法に定められてい 各市町村どこにも結成された社会福祉協議会、しかもすべてといってよいほど社会福祉法人の資格を有するほどに

意を活かし、社会として育成する役目は実に地域に根をおく社会福祉協議会のあり方につながるものではないか、 え方がある。金谷民生寮も町厚生事業協会から社会福祉協議会という全国ルールの組織にうまれかわるときに取り残 された歴史をもつ。これからはこうした地域性のある施設をこそ取り上げて育てるやくわりがあってよい。個人の善

と提言したい。

(4)仏教など宗教界の地域福祉活動への積極的なとりくみを考えられないか、という点である

のあつい在家信者が少なくなったのか、寺としてこうした教化活動を評価しなくなったのか。いずれにしてもこれは 緒に次の世代の校外指導にとりくんだのであった。戦後にはこのはたらきも下火になっている。山城のような信仰心 山城がまず取り組んだのは自ら属する寺の住職のよびかけに応じた仏の教えをひろめる日曜学校である。住職と一

るときではあるまいか。

ある。宗教こそこうした地域的福祉事業に手をかし、結果として布教の活動にもつなげるはたらきがあってもよいの 金谷民生寮のような施設運営のささえのためにも仏教も含め、福祉教育の体験があらためて重視されはじめた時で

10、あとがき

ではないか。寺の社会化の提言である。

このなかで地域のニーズにこたえて、宗教的な心持ちをもとにまさに私財を投じて創立された事業でありながら、 民間社会福祉事業のモデル的実践例として山城多三郎の金谷民生寮をとりあげてみた。

在家信者の福祉実践(志田)

さびしい現実である。日本人の心の底にひそむ仏教へのあつい信念をゆりうごかし、文化としてのはたらきをたかめ (87)

生涯学習と福祉教育(志田)

公的補助をうけることなしにすすめられてきた矛盾点をあげてみたのである。

ができてから己の手をちょっぴりよごすだけで、法の定める事業のみを安全運転で運営される後発の民間社会事業家 で犠牲となっている民間社会福祉事業もあることを指摘しておきたい。そしてそれを前向きに継続展開するための提 と称する人々も同じ栄誉におよんでいる。とすると不公平感はぬぐえない。公的補助制度が充実したが故にある意味 言をいくつかあげさせていただいた。御叱正をお願いしたいところである。 だからこそ叙勲の栄にも浴したのではないか、といわれるかもしれない。しかしその後、手厚い公的補助システム

引用文献

注 2 父寿限無を弔う 金谷町史 地誌編 山城厚生自費出版

社会福祉しずおか 332号 (昭和五二、四、一五)

静岡県社会福祉協議会

せいの自叙伝

浅井治平自费出版

注 5 注 4 注 3

わが心の旅路

私達の研究 思い出すままに

金谷町町史編集 委員会

しずおか福祉セミナー実行委員会

静岡県立金谷高等学校

昭和五六年度研究作品集

金谷町誌-金谷町史資料編

静岡の福祉を創った人々 先覚者シリーズ (1)

(88)